

令和7年8月8日
青森県健康医療福祉部
健康医療福祉政策課

災害救助法による救助の終了について

令和7年7月30日のカムチャツカ半島を震源とする地震に関し、下記のとおり災害救助法(昭和22年法律第118号)による救助を終了したので、同法第2条第3項に基づき公示する。

記

- 1 適用日
令和7年7月30日
- 2 終了地域
八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、上北郡六ヶ所村、上北郡
おいらせ町、下北郡風間浦村、下北郡佐井村、三戸郡階上町
- 3 終了日
令和7年8月5日